

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

豊川市

2 地域再生計画の名称

とよかわイナリズム(豊川稲荷 住む)

～住んでいいじゃん！訪れてもいいじゃん！～

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年 7 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日

4 地域再生計画の意義及び目標

本市は、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷により「観光のまち」として賑わってきたが、信仰心の薄れなどを背景に観光客が減少しており、地域経済も低迷している。

このため、市内の歴史、文化、風土やそれを支える市民活動などを再度見直し、新しい観光資源としての活用を図り、情報発信するとともに、市民や商業者が行う観光推進に資するまちづくり活動を規制緩和等で支援し、観光による交流人口を世界規模で増加させ、特に観光産業の振興に努めることによって、関連する新規の雇用機会の増加を図る。

こうした歴史ある文化・伝統を背景とした地域コミュニティの増進を図ることによって、「豊川市に住む喜びや誇り」を市民に持ってもらうことで、市外への転居等流出人口の減少を図ることができ、また、新規雇用者を含む流入人口(社会増人口)や市内の在住者の家族、兄弟の市内での転居の促進、次世代の人口(自然増人口)に対応するため、現在進められている各種基盤整備をまちづくり交付金などの支援措置を活用して推進し、観光による交流人口の増大を豊川市の定住人口の増加、地域経済の再生のために活用する。

交流人口増加に伴う定住人口の増加、定住人口の増加に伴う交流人口の増加へと好循環を誘発し、継続的に地域経済を再生させる。

1) 地域資源の活用

本市には歴史や文化の貴重な地域資源が多く、その歴史ある文化・伝統を背景に地域コミュニティの増進に大きな役割を果たしているものの、情報発信等の不足から埋もれた地域財産となっている。

全国に知名度のある豊川稲荷により「観光のまち豊川」として賑わっていた頃の経済を再生させるため、市内の歴史や文化、風土を再度見直し、新しい観光資源としての活用を図り、地域再生に係る支援措置を活用しながら観光ルートの創設及び観光施設としての整備などを行い、全国に情報発信し、交流人口の吸引力を高める。

日本三大稲荷のひとつ、豊川稲荷が立地する優位性

豊川市には多くの観光客を全国から集める強力な吸引力をもつ豊川稲荷がある。この豊川稲荷周辺には5商店街があり、全体で約160店の店舗が集積し、特に稲荷信仰の高まった江戸時代後期より多くの観光客を受け入れる“もてなし”の素養ができている。

豊川稲荷には、地域特性豊かな味覚として、「いなり寿司」(発祥の地)があり、全国的なブームとなっていることから、地域の特産物として再活用すべく、「ジャンボいなり」、「変わりいなり」など、趣向を凝らした商品を地元の商業者が開発している。

また、これ以外にも開創は平安時代と伝えられる西明寺、三明寺の三重塔(国指重文)、財賀寺の仁王門、金剛力士像(いずれも国指重文)、御油の松並木(国指定天然記念物)、三河国分寺・国分尼寺跡(国指史跡)等が市内に点在しており、市域全体における歴史を活用した、観光産業による地域再生のための基本的な要素を十分に持ち合せている。

歴史に親しみをもち、これを守る市民活動

本市では、昨今の経済状態やレジャーなど国民生活の多様化により、観光客は減少し、工業出荷額も伸び悩んでいる。恵まれた地区特性や豊かな地域資源を持っていても、それだけでは活性化しないことに気付いた市では「まちづくりは人づくりから」を提唱して、最近ようやく各地で懸命な取り組みが始まってきた。

豊川稲荷の周辺では、地域住民や地元商業者の手で、門前町という今ある古いまちの特性を活かし、まちの飾りつけなど「できることから始める」地道なまちづくり活動が行われている。

この取り組みの一環として開催された「いなり楽市」(月一回の定期イベント)は、多くのボランティアや学生たちの支援も受け、毎回多くの市民や観光客(2万人/日集客：市人口の約17%)を集めており、まちの元気回復の起爆剤になりつつある。

また、財賀寺の仁王像は、かつて、仁王門の老朽化による保管状態の質的な問題から奈良の国立博物館で保管されていたが、全市的な市民活動「カムバック仁王様」による募金(1995年から1998年まで：約3,000万円)によって、現在の位置に返還された経緯もあり、地元の歴史を守る活動に対する実績もある。

さらに、御油の松並木については、地元の小学校による清掃活動などが経年的に続いており、清掃活動を通して、市の古い歴史的な財産を大切にするという教育も若い世代に対して浸透している。

しかし、この取り組みを拡充していく過程で、いくつかの規制が障害となって、まちづくり活動の支障になっている。

本市の地域再生計画は、こういった地域や市民の自発的なまちづくりの動きを支援するため、伝統ある門前町ゆえの規制緩和、地道な活動への支援策を講じ、市民や民間の良好な経済活動により、地域経済を活性化させるものである。

手筒煙火などの多くの祭事(地域コミュニティ増進の原動力)

江戸幕府より火薬の製造を命じられたことから、本市には古くから竹筒に火薬を詰めて、点火し、神社に奉納する「手筒煙火」が各地で伝えられている。現在でも、こ

の祭事が世代間や地域間を結びつける契機となっており、手筒花火は地域コミュニティを増進する原動力であるとともに、多くの市民や観光客を集客している伝統文化である。

本市の祭事を中心とした地域コミュニティと着実な基盤整備こそが、流失人口を減少させ、定住人口を増加させる要因となっている。地域コミュニティを増進させ、土地区画整理事業などの施策を推進することで、定住人口の増加を図り、継続可能な地域再生計画とするものである。

2) 外国人観光の推進

現在、上記の「いなり楽市」には、本市に居住しているペルー人のサークルが国際交流活動をおこなっており、日本独特の文化を持つ門前町と対照的なペルー独特の味覚や民族ダンスなどの文化が好評となっている。

ペルー共和国は、2005年に県内で開催される国際博覧会における1市町村1国フレンドシップ事業の本市のマッチング国であることから、この活動が契機となり、豊川稲荷の門前町の商業者を中心として、外国人観光への関心が高まっている。

行政としても国際博覧会が外国人観光を推進する絶好の機会であることから、ボランティアガイドや観光案内所の外国人対応化、案内標識の統一化など外国人観光客及び国内観光者の利便を増進し、商業者の活動と協調することで地域経済を活性化させるものである。

3) 交流及び定住人口の増加による地域経済再生

本市の地域再生計画は、地域資源の見直しによる観光の推進により、「訪れてよし」のまちづくりを目指していくことで、交流人口の増加を図るものである。そして「訪れたいくなるまち」とは、心が華やぎ、安らぎ、そこを歩いて楽しいまちであり、いいかえれば市民にとっても心のよりどころとなる「生活の場」でなければならない。日本全体として人口が増えないという時代にあっては、都市は、その魅力度で競争しており、訪れてみたいほどの都市であれば、当然「住んでみたい」都市になるものと考えられる。

さらに、これらの新規居住希望者に対して、快適な居住空間を提供するとともに、雇用の場の創造による職場への近接性の魅力と合わせて、歴史や祭事などの活動を中心とする地域コミュニティに関する魅力、いわば“住む”ことについての付加価値を高める必要がある。

「訪れてみたい都市」、「働ける（職場のある）都市」及び「住みやすい都市」の好循環こそが継続可能な地域再生である。

そこで、地域再生計画には観光地という「点」「線」ではなく、それを囲む住環境を整備することで、観光客だけでなく、住む人の顔が見えるまちを目指して、基盤整備やユニバーサルデザイン、防災対策も盛り込んだ。特に市街地内の定住人口が増えることで、伝統・文化に培われた祭などの地域コミュニティを再興させ、内需も拡大し、それがまちの魅力となって、来訪者に上質のサービスと満足を与え、地域に活気をもたらす仕組みであり、地域資源の大切さに気が付きかけている今こそが、最も有効な仕掛けの時期である。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

観光の推進に伴う交流人口の増加及び定住施策の推進により、地域経済の活性化・再生が図られる。

具体的には、観光入り込み客数の増加、定住人口の増加による経済効果を下記のとおり目標とする。

【効果指標】

観光入り込み客数の増加

市内の観光地の代表地として、豊川稲荷周辺の駐車場の駐車台数及び鉄道駅の乗車人員から入り込み客数を算出する。

単位：人

		観光客数換算 ×実数		平成11年度		平成12年度			
				実数	観光客数	実数	観光客数		
豊川駅東駐車場 バス駐車台数		40	2,306	92,240	2,181	87,240			
乗用車駐車台数		3	82,443	247,329	76,187	228,561			
豊川稲荷大駐車場 バス駐車台数		40	10,557	422,280	9,838	393,520			
乗用車駐車台数		3	59,236	177,708	64,635	193,905			
JR豊川駅乗車人員		0.5	1,219,480	609,740	1,203,469	601,735			
名古屋鉄道豊川稲荷駅乗車人員		0.5	1,076,834	538,417	1,045,859	522,930			
入り込み客数(代表データの集計値)				2,087,714		2,027,891			
平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成18年度		平成20年度	
実数	観光客数	実数	観光客数	実数	観光客数	実数	観光客数	実数	観光客数
2,060	82,400	1,848	73,920	1,487	59,480	1,897	75,860	2,306	92,240
79,493	238,479	100,132	300,396	124,945	374,835	124,945	374,835	124,945	374,835
9,083	363,320	8,734	349,360	5,532	221,280	8,045	321,780	10,557	422,280
60,955	182,865	55,239	165,717	57,609	172,827	61,122	183,366	64,635	193,905
1,197,673	598,837	1,168,000	584,000	1,168,000	584,000	1,193,740	596,870	1,219,480	609,740
1,043,442	521,721	1,055,986	527,993	1,055,986	527,993	1,066,410	533,205	1,076,834	538,417
1,987,622		2,001,386		1,940,415		2,085,916		2,231,417	
増加客数(平成15年度基準)						145,501		291,002	

目標中間年次(平成18年度)で 145,501人の増加

目標年次(平成20年度)で 291,002人の増加

観光客数増加に伴う年間経済効果(直接地域需要)

入り込み客1人あたりの地域消費額を5,500円(交通費2,000円、飲食代2,000円、土産代1,500円)と仮定する。

「広島県入込観光客の動向」を参考に算出

目標中間年次(平成18年度)で 800,255,500円の経済効果

目標年次(平成20年度)で 1,600,511,000円の経済効果

定住人口の増加(住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

平成 10 年 117,340 人

平成 11 年 117,801 人

平成 12 年 118,248 人

平成 13 年 119,436 人

平成 14 年 120,014 人

平成 15 年 121,075 人

平成 19 年中間目標人口 123,037 人

平成 21 年目標人口 125,000 人

各年 3 月 31 日人口

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
- 201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
- 201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 211017 補助事業により駐車場等として整備した施設の転用
- 212002 道路占用許可弾力化
- 212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 212025 駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定
- 212028 まちづくり交付金の創設
- 230007 案内標識に関するガイドラインの策定
- 230009 良好な景観形成の推進

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

全国都市再生モデル事業の活用

調査名：とよかわイナリズム（豊川稲荷 住む）社会実験

豊川稲荷周辺地区「灯籠に浮かび上がる街並み」好感度調査

課題：観光資源を活用した中心市街地の魅力向上と居住人口回復のための社会実験

日本三大稲荷のひとつ、豊川稲荷を有する豊川地区は古くから観光商業地として繁栄してきたが、信仰心の低下などにより観光客が減少しており、それとともに、商店数・販売額の低下、居住者の高齢化、人口の減少が顕在化してきた。このような状況のなか、豊川地区では、市民や商店主が中心となり“いなり楽市”という中心市街地活性化イベントを毎月実施している。この活動は門前通りの観光客通行量の増加に大きく貢献した。この活動を地域経済の再生につなげるため、商店街のファサードの魅力の向上、案内標識、観光核施設の整備、定住人口増加のための区画整理事業、住宅整備等の基盤整備のあり方を検討する必要がある。

内容：1. 豊川地区の魅力向上のための仕掛け(仮設素材による社会実験)

灯笼、木製看板、暖簾等の設置によるセピア色の商店街づくり
昭和初期のアーチの設置等による門前町としての雰囲気づくり
豊川地区にある史跡を案内する標識の設置

2. 仕掛けの効果測定

観光入込み客数への効果測定

観光客の視点（アイポイント）の傾向とアーチ等の関係の分析
回遊ルート及び基盤施設等整備に対するアンケート実施

3. 古くからの観光商業地にふさわしい新たな住宅供給と居住環境整備のあり方の検討

本市の取り組む関連する事業

1)交流人口の増加に関する施策

地域資源を観光資源へと再生する施策

- ・豊川地区市街地再整備事業
- ・史跡整備事業
- ・歩いて楽しいまちづくり事業
- ・御油松並木公園整備事業
- ・河川環境整備事業

新たな交流人口を創出する施策

- ・スポーツ公園整備事業
- ・童謡・唱歌の聞こえるまちづくり推進事業

2)定住人口の増加に関する施策

住むための基盤を再生する施策

- ・豊川駅東土地区画整理事業
- ・道路整備事業
- ・上下水道整備事業
- ・学校建設事業
- ・リサイクルプラザ整備事業
- ・豊川西部土地区画整理事業
- ・交通安全施設整備及び防犯対策事業
- ・都市公園等整備事業
- ・駐車場及び自転車駐車場整備事業

住むためのゆとりを再生する施策

- ・市営住宅建設改修事業
- ・介護老人福祉施設整備事業
- ・交通バリアフリー推進事業
- ・情報化基盤整備推進事業
- ・市民病院施設整備事業
- ・児童館建設事業
- ・次世代育成支援事業
- ・豊かな学校運営支援事業

住むための糧を再生する施策

- ・企業立地促進事業
- ・商工業振興資金融資事業
- ・環境保全型畜産推進事業
- ・土地改良事業
- ・経営構造対策事業
- ・中小企業ISO取得支援事業

住むための安全安心を整備する施策

- ・地域イントラネット整備事業
- ・拠点避難地等整備事業
- ・消防施設整備事業
- ・防災道路整備事業

- ・ 災害用水道支援連絡管敷設事業
- ・ 公共施設等耐震補強及び改修事業
- ・ 食の安全安心システム構築事業
- ・ 民間木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業
- ・ 自主防災組織及び防犯ボランティア支援事業

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市、中心市街地豊川駅周辺地区活性化懇談会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

中心市街地豊川駅周辺地区活性化懇談会、国土交通省中部地方整備局、経済産業省中部経済産業局

(2) 取組が行われる場所

豊川市全域

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 9 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

豊川市が設置している「中心市街地豊川駅周辺地区活性化懇談会」について、国土交通省中部地方整備局及び経済産業省中部経済産業局等に懇談会委員を委嘱し、地域資源を活かした広域観光や核施設整備、区画整理事業等の定住人口増加施策など、具体のプロジェクトの実現を図る。

【内容】

現在、豊川市では「中心市街地豊川駅周辺地区活性化懇談会(平成 14 年度設置)」を活用して、本市の中心市街地である豊川駅周辺地区(豊川稲荷門前町地区)の今後のまちづくりのあり方や地域資源を活かした広域観光あり方、「観光のまち豊川」の玄関口にふさわしい核施設の整備、定住人口増加施策などについて、具体の検討を進めている。

今後の検討にあたっては、地元のまちづくり目標との整合を図るほか、最近の商業動向、本市が静岡県との県境に近いことから県域等を越えた広域観光のあり方、施設整備手法、定住人口増加のための施策の検討など、客観的かつ広域的に検討を進めるため、「特定地域プロジェクトチーム」を活用するものである。

広域観光のルート開発や核施設の整備により、地域の回遊性が向上し、地域経済の活性化に資することができる。

また、本市では、豊川駅東土地区画整理事業、豊川西部土地区画整理事業などの大きな面整備が事業中であり、この事業が完了すること、概ね本市の面整備が完了することから、定住促進のため、何としても推進すべき事業となっている。事業推進のため、プロジェクトチームによる検討が必要となっている。

懇談会構成員・・・・・・商業者、地元地権者、市民、観光協会、商工会議所、行政
懇談会開催予定・・・・・・年 4 回程度

別紙

1 支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

いなり楽市実行委員会、豊川市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

商店街振興組合及び市民等

(2) 取組が行われる場所

豊川市豊川町地内(市道稲荷通線)

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 9 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

門前町の特性を活かした道路でのイベントの定期開催により、地域の賑わいを演出する。

【内容】

現在、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町では、商業等低迷している地域経済を再生しようと、市民団体及び地元商業者などが「地域特性を活かした地道なまちづくり」を行っており、月 1 回の中心市街地活性化イベント「いなり楽市」では、豊川稲荷表参道の各個店舗の店先の道路に戸板をならべて、沿道の各個店舗の商品を溢れんばかりに置き、元気の良い商売を行っている。

門前町独特のレトロな雰囲気から、店舗を迫出し、通行スペース(市道稲荷通線)をあえて狭くするほど賑わいが演出され、その様子は、門前町が最も活気のあった昭和 30 年代を模しており、イベント時には約 2 万人(豊川市人口の約 17%)の集客があるほど賑わいを生んでおり、地域経済の活性化にも寄与している。

既存の道路を使用し、道路幅員を狭くするほど賑わいが演出され、中心市街地が活性化することら、この市民や地元商業者の自発的な活動を支援し、イベント時における道路使用許可を円滑にするため、交通の円滑化の観点、中心市街地の活性化の観点、市民の要望など、総合的に検討が出来る協議会等の設置を検討し、積極的な道路使用許可などの支援が必要である。

また、この賑わいをイベント時だけではなく、通常期なども弾力的に行えるように支援し、地域の賑わいを演出することで、地域経済の活性化を図ることを検討する。

道路を活用した「軒下戸板市」の開催計画

毎年、3月から11月までの第4日曜日(午前10時～午後4時)に、市民及び商

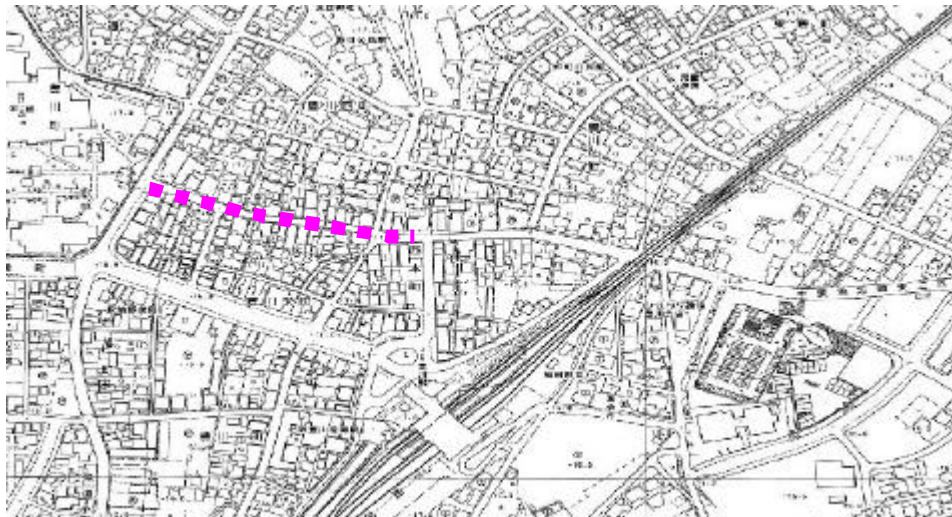
業者の主催で開催される予定。

市道稲荷通線の都市計画道路による拡幅計画を廃止し、現道幅員 8 m で再整備を行い、市道の沿道に立地する店舗の出店を路上に設置して、通行スペースをさらに狭くすることで、門前町の賑わいを演出できるように検討する。

観光地としての新しい魅力の創出、地域の特産物の販売、業種転換の社会実験などの場として、地域経済の再生に資するとともに、市民及び地元商業者のまちづくりを支援することで、民間の活力のさらなる向上に資する。

なお、上記のイベントの実施にあたっては、今般発出された通達に基づき、地域住民、道路利用者等との調整・合意形成の円滑化に努める。

【道路使用箇所】



別紙

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

いなり楽市実行委員会、豊川市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

商店街振興組合及び市民等

(2) 取組が行われる場所

豊川市豊川町地内(市道稻荷通線)

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 9 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

門前町の特性を活かした道路での経済活動により、地域の賑わいを演出する。

【内容】

現在、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町では、商業等低迷している地域経済を再生しようと、市民団体及び地元商業者などが「地域特性を活かした地道なまちづくり」を行っており、月 1 回の中心市街地活性化イベント「いなり楽市」では、豊川稲荷表参道の各個店舗の店先の道路に戸板をならべて、沿道の各個店舗の商品を溢れんばかりに置き、元気の良い商売を行っている。

門前町独特のレトロな雰囲気から、店舗を迫出し、道路(市道稲荷通線)を狭くするほど賑わいが演出され、その様子は、門前町が最も活気のあった昭和 30 年代を模しており、イベント時には約 2 万人(豊川市人口の約 17%)の集客があるほど賑いを生んでおり、地域経済の活性化にも寄与している。

既存の道路を使用し、あえて、さらに通行スペースを狭くするほど賑わいが演出され、中心市街地が活性化することら、この市民や地元商業者の自発的な活動を支援し、イベント時における道路使用許可を円滑にするため、交通の円滑化の観点、中心市街地の活性化の観点、市民の要望など、総合的に検討が出来る協議会等の設置を検討し、積極的な道路使用許可などの支援が必要である。

また、この賑わいをイベント時だけではなく、通常期なども弾力的に行えるように支援し、地域の賑わいを演出することで、地域経済の活性化を図ることを検討する。

道路を活用した「軒下戸板市」の開催計画

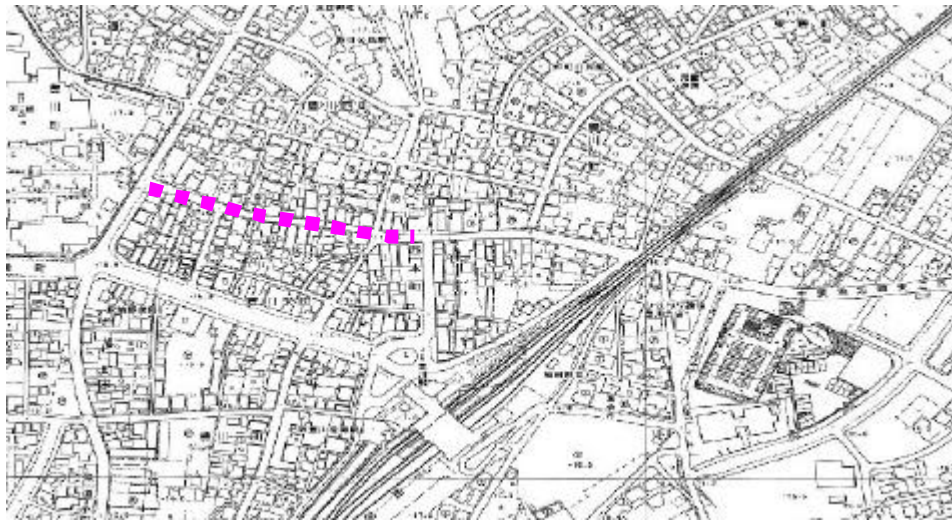
毎年、3月から11月までの第4日曜日(午前10時～午後4時)に、市民及び商業者の主催で開催される予定。

市道稲荷通線の都市計画道路による拡幅計画を廃止し、現道幅員 8 m で再整備を行い、市道の沿道に立地する店舗の出店を路上に設置して、通行スペースをさらに狭くすることで、門前町の賑わいを演出できるように検討する。

観光地としての新しい魅力の創出、地域の特産物の販売、業種転換の社会実験などの場として、地域経済の再生に資するとともに、市民及び地元商業者のまちづくりを支援することで、民間の活力のさらなる向上に資する。

なお、上記のイベントの実施にあたっては、今後発出される予定の通達に基づき、地域住民、道路利用者等との調整・合意形成の円滑化に努める。

【道路使用箇所】



別紙

1 支援措置の番号及び名称

211017 補助事業により駐車場等として整備した施設の転用

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市、いなり楽市実行委員会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

いなり楽市実行委員会、ひまわり農業協同組合、豊川商工会議所、商店街振興組合、市民団体及び起業家等

(2) 取組が行われる場所

豊川駅東駐車場(豊川市豊川町辺通4番地4及び4番地12地内)

(3) 取組の実施期間

平成16年9月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

補助金で整備した駐車場を多目的広場及び店舗用地として転用する。

【内容】

当該市営駐車場は、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町に位置し、その地域特性から利用率には繁忙期と閑散期がある。閑散期にあっては、豊川市の小売商業店舗が最も集積する門前町も賑いがなく、中心市街地の活力が減退した状況にある。

こうした状況を打開しようと、市民団体及び地元商業者などが「地域特性を活かした地道なまちづくり」を行っており、月1回の中心市街地活性化イベント「いなり楽市」では、他の公共用地(補助及び起債なし)を活用し、フリーマーケット、趣味の作品展、地元農産物の直売及び大道芸人大会などを行い、中心市街地に賑いを生み、地域経済の再生に貢献している。

こうした地道なまちづくりにより、イベント時には約2万人(豊川市人口の約17%)の集客があり、回数を重ねるたびに事業が拡大しており、既存の公共用地では手狭になっている状況があり、市民団体及び地元商業者から「大きなスペースを確保できる市営駐車場を、閑散期に限り、多目的広場及び店舗用地として使用したい。」との強い要望があったため、平成16年度中に発出される通達に沿って、当該支援措置を活用し、閑散期及び通常期における駐車場の目的外転用を検討する。

地域の地道なまちづくりを支援し、賑いを創出することで地域経済の活性化を図るとともに、市民ボランティアなどの連携強化により、地域コミュニティが向上し、定住人口の増加にも寄与する。

【豊川駅東駐車場転用計画(案)】

豊川駅東駐車場転用計画(案)

1.目的

日本三大稲荷の門前町の駐車場という地域特性から、当該駐車場には、繁忙期(初詣時期)とそれ以外では駐車場利用台数に大きな差があるため、その格差を活用し、地域再生に資する多目的広場等へと転用することを目的とする。

2.転用期間

毎年、繁忙期(12月～3月)を除く4月～11月

3.予定されている内容

地元商業者主催の中心市街地活性化イベント「いなり楽市」

地域自治会主催の各種事業(各種祭事等)

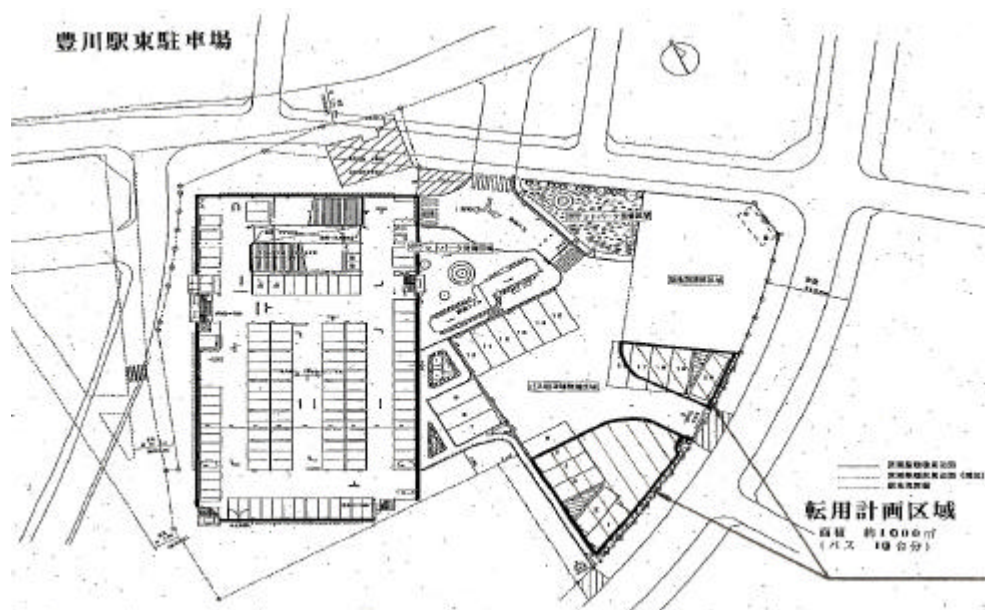
地元JA及び商工会議所主催の物産展等の商業催事

商工会議所主催の起業家のための実験店舗

4.転用後利用料金

転用にあたっては、原則として、中心市街地活性化事業及び地域コミュニティ増進事業で活用されるため、施設利用料金は無料とする予定である。

【転用部分】



転用面積:約 1,000 m² (バス 10台分)

【使用した補助金】

補助事業名

豊川駅東立体駐車場整備事業

豊川駅東バス駐車場整備事業

豊川駅東ポケットパーク整備事業

使用補助金及び所管省庁

中心市街地商業等活性化総合支援事業費補助金

(経済産業省商務情報政策局流通産業課中心市街地活性化室)

補助金額

・平成 13 年度 194,200,000 円

・平成 14 年度 92,278,773 円

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212002 道路占用許可弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市、いなり楽市実行委員会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

商店街振興組合及び市民等

(2) 取組が行われる場所

豊川市豊川町地内(市道稲荷通線)

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 9 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

門前町の特性を活かした道路での経済活動により、地域の賑わいを演出する。

【内容】

現在、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町では、商業等低迷している地域経済を再生しようと、市民団体及び地元商業者などが「地域特性を活かした地道なまちづくり」を行っており、月 1 回の中心市街地活性化イベント「いなり楽市」では、豊川稲荷表参道の各個店舗の店先の道路に戸板をならべて、沿道の各個店舗の商品を溢れんばかりに置き、元気の良い商売を行っている。

門前町独特のレトロな雰囲気から、店舗を迫出し、道路(市道稲荷通線)を狭くするほど賑わいが演出され、その様子は、門前町が最も活気のあった昭和 30 年代を模しており、イベント時には約 2 万人(豊川市人口の約 17%)の集客があるほど賑いを生んでおり、地域経済の活性化にも寄与している。

この道路を占用した賑わいの創出事業をイベント時だけでなく、通常期なども弾力的に行えるように、道路使用に係る協議会(警察庁所管)との連携を図り、道路管理者である豊川市として、より創意工夫を活かした道路占用許可を検討する。地域の賑わいを演出することで、地域経済の活性化を図るものである。

道路を活用した「軒下戸板市」の開催計画

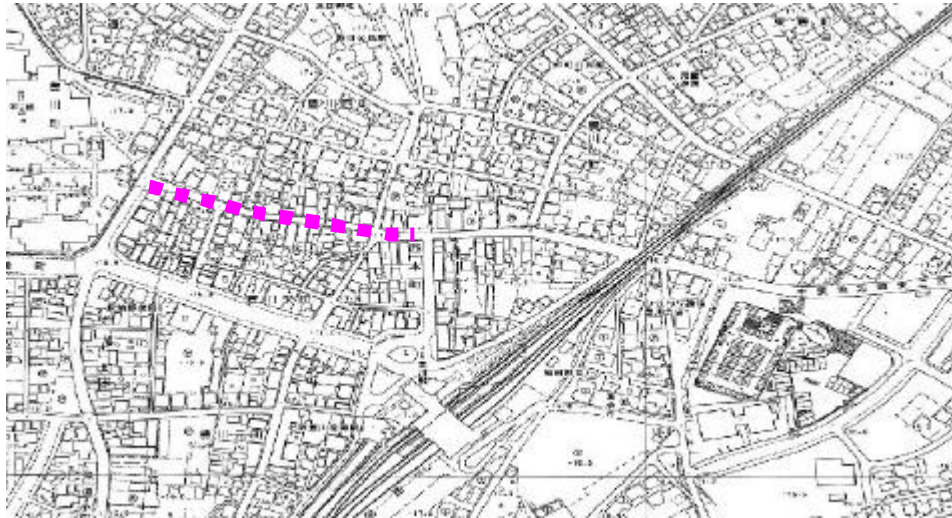
毎年、3月から11月までの第4日曜日(午前10時～午後4時)に、市民及び商業者の主催で開催される予定。

市道稲荷通線の都市計画道路による拡幅計画を廃止し、現道幅員8mで再整備を行い、市道の沿道に立地する店舗の出店を路上に設置して、通行スペースをさらに狭くすることで、門前町の賑わいを演出できるように検討する。

観光地としての新しい魅力の創出、地域の特産物の販売、業種転換の社会実験などの場として、地域経済の再生に資するとともに、市民及び地元商業者のまちづくりを支援することで、民間の活力のさらなる向上に資する。

なお、上記のイベントの実施にあたっては、今後発出される予定の通知に基づき、地域住民、道路利用者等との調整・合意形成の円滑化に努める。

【道路占用箇所】



別紙

1 支援措置の番号及び名称

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市、豊川市観光協会、豊川市国際交流協会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

豊川商工会議所

(2) 取組が行われる場所

豊川市内の歴史観光資源

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 9 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

本市には、日本三大稲荷の豊川稲荷、国の天然記念物である御油の松並木、国指定の史跡である三河国分寺・国分尼寺、さらには市民運動で帰山した国の重要文化財である財賀寺の仁王様など、歴史的な資産が多いが、その多くがあまり活用されていない状況にある。

そこで、こうした歴史的資産を再活用し、広域観光ルートを開発するとともに、本市を魅力的な観光地とするため、観光推進に係るキーパーソンの育成をすべく、平成 16 年度において、観光カリスマによる人材育成事業の活用が必要である。

また、県内で行われる国際博覧会を契機に外国人観光を推進するため、国際交流協会のボランティア組織と連携し、平成 16 年度において、地域再生支援策である外国人対応マニュアルに基づく観光案内所職員の人材育成や研修の受講が必要である。

これらの観光に資する人材育成と地域の歴史的資産再活用を図るとともに、観光客の増加策などの課題については、平成 16 年度において、国から情報提供される他の地域の取り組み情報などを積極的に吸収活用して解決を図るものとする。

支援措置である「ひと」「情報」の充実を活用することで、交流人口を増加させ、地域経済を活性化させる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212025 駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

名古屋鉄道株式会社、国土交通省、愛知県、公安委員会、各種障害者団体、地元住民

(2) 取組が行われる場所

名古屋鉄道国府駅周辺(駅から半径約 1 km)

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 7 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

交通バリアフリー法に基づき、支援措置により今後示される基本方針及び事例紹介を活用し、バリアフリーに係る鉄道駅周辺の総合的な構想を策定し、再整備を行う。

【内容】

「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを推進するため、定住人口の通勤通学等の玄関口及び交流人口の観光の玄関口となる鉄道駅並びにその周辺について、地域再生支援措置により今後示される基本方針及び事例紹介を活用して、バリアフリーに係る構想を策定し、定住人口にも交流人口にもやさしい玄関口となるように再整備を行う。

構想策定にあたっては、各層の意見を取り入れるため、策定委員会を設置し、名古屋鉄道株式会社、国土交通省、愛知県、公安委員会、各種障害者団体、地元住民等を委員に委嘱する。また、「中心市街地活性化懇談会(特定地域プロジェクトチーム)」との連携も図る。

具体的な整備にあたっては、平成 16 年度に申請中のまちづくり交付金を活用し、東西自由通路へのエレベーター設置、駅前広場等の段差解消、点字ブロックの設置、駅前広場周辺道路への歩道設置事業など行う必要がある。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市、自主防災会連絡協議会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

市民

(2) 取組が行われる場所

豊川街なか地区

豊川西部地区

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 6 月 ~

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

定住人口及び交流人口の増加を目標に区画整理事業、道路整備事業、公園整備、河川の景観整備、鉄道駅周辺のバリアフリー化、防災公園の整備、公共施設の耐震改修、地域防災活動の支援などの事業の実施にあたり、まちづくり交付金を活用し、短期間かつ集中的な事業実施を図ることで、定住人口及び交流人口を増加させ、地域を再生させる。

【内容】

安全 安心 地域防災のまちづくり~子どもの命を守る積極的な防災まちづくり~

このまちづくり計画は、本市のうち、中心市街地とその周辺の人口密集地区を対象としている。

本市では、東海地震の地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震の地震防災対策推進地域への指定を契機に、防災道路網の整備、土地区画整理事業、民間木造住宅や公共施設の耐震診断及び耐震改修、防災広場の整備など、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進している。

普段より多くの市民が集い、災害時の避難所等になる小中学校、保育園及び市民館などの公共施設の耐震改修、防災道路(避難路・広域輸送路)の整備、防災広場の整備などは、「何より子どもの命を守る」「災害に強いまちづくり」という全市民の願いのもと、本市の緊急課題となっていることから平成 20 年度を目標に整備を行う計画となっている。

そこで、全体計画のうち、安全で安心な街なか居住を推進する観点から、本市の中心市街地及びその周辺の人口密集地区である「街なか地区」について、特に地区内の防災機能を強化する面的整備として、防災道路網のボトルネック解消、防災広場の整備、保育園及び市民館の耐震改修を短期間かつ集中的に整備するものである。

また、自主防災会や小学校単位等で組織されつつある自主防災会の連合体が実施

する自主防災活動の支援を行うことで、地域における自主防災活動の充実と防災意識の高揚を推進し、地域の防災力・安全性の向上を図る。

そこで、「安全・安心・地域防災のまちづくり～子どもの命を守る積極的な防災まちづくり～」を本地区のまちづくりの目標としている。

この目標が達成されるかどうかを判断する指標は、以下のとおり設定している。

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値
公共施設等の耐震化率	%	耐震性能を有する公共施設の実績値	51	70
自主防災会の防火防災訓練実施	回/年	自主防災会主催の防火防災訓練実施	58	75

このまちづくり計画では、この指標や数値目標を達成するために、まちづくり交付金を活用し、民間木造住宅や公共施設の耐震診断・耐震改修、防災広場の取得、避難路の整備、地域の自主防災会による自主防災活動の支援などの事業を実施する。

安全で安心な都市となることで、都市の魅力が向上し、流出口の減少及び流入人口の増加により、定住人口を増加させる。

歴史と史跡をめぐる歩いて楽しいまちづくり

この地区は、豊川市の西の玄関である名鉄国府駅を中心に国分寺跡、国分尼寺跡などの歴史的な文化遺産と河川、池などの自然が豊富に存在する。しかし、施設や歩道が未整備でバリアフリーになっていないところが数多くあり、今後、この地域には、誰もが安心して歩ける歩道や国府駅のエレベーター、そして、歩いて楽しくなるような史跡や公園などの整備が必要となっている。そのため、この地域のまちづくりの目標を、「歴史と史跡を活かし、安心して安全な人にやさしい、歩いて楽しいまちづくり」とする。

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値
安全安心アクセスエリア(カバー率)	%	地区内で、歩いて(歩道)史跡をめぐることができるエリア	17	40
親水空間利用エリア(カバー率)	%	地区内で、水と親しむことができる(誘致距離 1 km 以内)エリア	0	50
住宅建設戸数の増加	戸	地区内における住宅戸数	543	650

このまちづくり計画では、この指標や数値目標を達成するために、名鉄国府駅周辺のバリアフリーに係る整備、国分尼寺跡整備、都市景観整備、歩道設置、都市公園整備及び土地区画整理などの事業を実施する。

この事業により、交流人口及び定住人口の増加を推進する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市、豊川市観光協会、国際交流協会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

豊川市観光協会、豊川市国際交流協会、豊川商工会議所

(2) 取組が行われる場所

豊川市内の歴史的観光資源周辺及び交通結節点等

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 9 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

【概要】

案内標識に係るガイドラインに基づき、市内の観光資源周辺等に案内標識の整備を行う。

【内容】

日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷、国の天然記念物である御油の松並木、国指定の史跡である三河国分寺・国分尼寺、さらには市民運動で帰山した国の重要文化財である財賀寺の仁王様など広域観光を推進するため、御油の松並木の公園化、三河国分寺・国分尼寺の整備、観光ルートを開発し、豊川の歴史や文化、伝統を活かした観光を推進するため、また、万博を契機とする外国人観光を推進するため、案内標識に関するガイドラインに基づき案内標識の整備を行う。

ガイドラインに基づき、本市の観光資源に係る案内標識等を再検討し、新たに開発した観光ルートに応じた案内標識を本市の観光協会及び国際交流協会と連携して整備を行う。また、民間事業者が設置する案内標識、国及び県が設置する案内標識等とも協調して、全市的な取り組みとする。

広域観光、外国人観光を推進することで、交流人口を増加させ、地域経済を活性化させる。

【事業内容】

案内標識再検討事業

案内標識整備事業

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230009 良好な景観形成の推進

2 当該支援措置を受けようとする者

豊川市、門前通を考える会、いなり楽市実行委員会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

豊川市観光協会、豊川市国際交流協会、豊川商工会議所、商店街振興組合

(2) 取組が行われる場所

豊川市豊川町地内（豊川稲荷門前町）

(3) 取組の実施期間

平成 16 年 6 月～

(4) 取組により実現される行為や整備される施設

現在、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町の商店街を中心として、門前町という地域特性を活かした道路や建築物を包括した景観整備の機運が高まっている。

そこで、平成 16 年度より、道路景観、店舗等の建築物のファサード整備に係る社会実験を行う。具体的には、仮設材を活用したまちの飾り付け(景観)を毎月更新し、その飾り付けに連動したソフト事業を実施しながら来街者アンケートを行い、景観整備に係る効果測定を行う必要がある。

また、社会実験など、景観整備に係る検討を踏まえ、「景観法」を活用した景観計画の策定、景観に関する規制、地域特性を活かした門前町らしい道路景観整備(市道稲荷通線)などの景観整備事業を段階的に行う必要がある。

景観整備を行うことで、地域特性を活かした観光を推進し、交流人口の増加を図り、地域経済を活性化させる。